

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

吹田民商 新春会

1月12日に吹田民商新春会を開催しました。今年は青年部が中心に午前中からもちつきを開催しました。民商で久しぶりのもちつきという事で、経験のある会員さんにも手伝っていただきました。参加者みんなで杵を回したり、ついた餅を丸めたり、きな粉や大根おろしで食べたりと楽しいもちつきになりました。午後からの懇親会では月田副会長が司会を務め、工藤会長からのあいさつと桑島副会長の乾杯の音頭で始まりました。今回の料理はお寿司とオードルで、大商連70周年記念のお酒もいただきました。恒例の抽選会では、1等と2等が当選した3名の方に今年の抱負を語っていただきました。最後に田原常任理事から拡大の訴えと岡崎副会長が閉会の挨拶を行いました。



12月の相談について

金融相談では、会員が新たな支店出店で希望していた融資が実行されました。税金では年末調整実務会に18名が参加しました。償却資産申告の相談も多くなっています。また費用節約のため、自主記帳を始めたいと法人の方が入会されています。

12月の相談件数					
経営	金融	2	労働保険	5	
	その他	1		国保	6
税金	記帳	6	社会保障	社会保険	1
	滞納	2		生活保護	1
	源泉	18	生活	その他	1
	その他	6	共済	給付	12
	合計				61
従業員	労働保険		共済会		
	資格取得	6	給付	入院見舞金	4
	資格喪失	3		安静加療	1
	育児休業	1		長寿祝金	5
	事業所設置	1		死亡弔慰金	1
		出産祝金		1	

飲食店のたばこ規制について

保健所から年末にたばこ規制に関する書類が届いたとの相談が寄せられています。客室100㎡以下の店舗であれば当面の間、届出により喫煙可能店もしくは喫煙設備設置店として営業できますが、喫煙可能スペースへの未成年の立ち入りを禁止しなければいけません。届いた書類をよくお読みください。スナックやカラオケ喫茶などのお店では、子ども連れのお客さんがほとんどいないため、喫煙可能店を選択される方が多いようです。居酒屋や専門料理店などは家族客がいるため、屋外やテナントビルの廊下に灰皿を設置して禁煙店にすると決めている方もいましたが、会社員のお客さんが離れないか心配されていました。21日の大商連の学習会では質問の時間もあるようですので、ご相談があればご連絡ください。

伝言板

たばこ規制の対策学習会

1月21日(火) 13時30分 大商連会館

(最寄駅 大阪メトロ玉造駅・JR玉造駅)

大阪府の担当職員からたばこ規制について説明と質疑応答があります。また参加者での経営や対策の交流も行います。参加希望の方は吹田民商事務所にまでご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共においしく！

1月支部集會のご案内

民商HPに全支部の日程を掲載するようにしました。HPは「吹田民商」で検索していただければすぐに見つけられます。行事のご案内に「1月支部集會 申告準備学習会」の「こちら」をクリック・タップしていただくと日程一覧をご覧いただけます。スマートフォンにも対応して表示されます。もし日時の都合で所属が違う支部での参加を希望される方は事前に事務局までご相談ください。